航空機製造事業法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募手続の結果について

令和７年９月２２日
経済産業省
製造産業局
航空機武器産業課

航空機製造事業法施行規則の一部を改正する省令（案）について意見公募手続を実施しました。

この結果、寄せられた御意見はございませんでしたが、意見公募終了後に、別紙の技術的修正を行いましたので、併せてお知らせいたします。

今後とも経済産業行政に御協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

１．意見公募の実施方法

（１）意見公募期間

令和７年８月１日（金）～令和７年９月１日（月）

（２）意見公募の掲載媒体

電子政府の総合窓口（e-Gov）

（３）意見提出方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）、郵送、電子メールを通じた提出

２．意見公募の結果

０件

（別紙）

航空機製造事業法施行規則の一部を改正する省令（案）に対する意見公募を実施した際からの技術的修正による変更点（傍線部分）

修正箇所	修正前	修正後
附則	この省令は、令和七年 月 日から施行する。	この省令は、公布の日から施行する。